

大阪府岬町における基本計画の概要

計画のポイント

岬町では、古くから立地する繊維工業のほか、臨海部や山間部の工業用地に食料品製造業、金属製品製造業など製造業の集積が図られつつある。このような特性を踏まえ、高い付加価値額を創出する製造業の立地を推進するとともに、町内立地製造事業所の技術基盤の高度化を図り、質の高い雇用を創出することで、地域経済の活性化を目指す。

促進区域

大阪府岬町

経済的効果の目標

1件あたり平均6,916万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.35倍の波及効果を与え、促進区域で280百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

岬町の繊維工業、プラスチック製品製造業、食料品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：6,916万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：7%以上増加
- 雇用者数：5%以上増加

制度・事業環境の整備

岬町創業支援事業補助金・岬町企業立地優遇制度の実施、固定資産税の課税免除措置、大阪府企業立地促進補助金・産業促進税制の実施、ワンストップ窓口の設置など

地域経済牽引支援機関

岬町商工会、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）、地方独立行政法人大阪産業技術研究所、公益財団法人大阪産業局、大阪信用保証協会

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日（令和元年12月20日）から令和6年度末日まで